

令和3年9月2日

保護者の皆様

うるま市立与那城小学校
校長 幸喜 徹
(公印省略)

【重要】2学期当初の学校運営について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、県内では新型コロナウイルス感染拡大抑止のため、「緊急事態宣言」が出され、不要不急の外出を自粛し、人との接触を減らすこと等が求められております。

本校におきましても、これまで以上に学校での滞在時間・接触機会を抑制する等、感染予防を徹底し、児童の安心・安全な学校生活の確保に努めていきたいと考えております。

つきましては、下記をご確認頂き、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 特別日課の実施（下校時刻変更）

(1) 期間 9月6日（月）～9月17日（金） ※給食あり

(2) 下校時刻

月日	9月6日(月)	9月7日(火)	9月8日(水)	9月9日(木)	9月10日(金)
行事	2学期始業式	特別日課			
下校時刻	全児童 14:35	1年～3年 14:15 4年～6年 15:10	全児童 14:05	全児童※補習 14:20	
照間	①14:45②15:05	①14:30 ②14:50	①14:20 ②14:40	①14:35 ②14:55	
バス	③15:25④15:45	③15:20 ④15:40	③15:00 ④15:20	③15:15 ④15:35	

月日	9月13日(月)	9月14日(火)	9月15日(水)	9月16日(木)	9月17日(金)
行事	特別日課：9月13日（月）～9月17日（金）教育相談週間				
下校時刻	14:15 相談日の児童15:00			14:00 相談日の児童14:45	
照間	①14:30 ②14:50 ③15:10 ④15:30			①14:15 ②14:35 ③14:55 ④15:15	
バス					

2. 校内での感染予防対策 ※これまでの主な感染対策及び新たな対策

- (1) 基本的な感染症対策の徹底を行います。(マスク着用、手洗い、換気、消毒作業等)
- (2) 児童玄関前で検温を行います(お手伝い募集しています)。
- (3) 休み時間は、教室で静かに過ごします。※2校時休み,お昼休憩を短縮致します。
- (4) 接触が危惧される体育の学習等は2学期後半や3学期後半と入れ替え実施致します。
- (5) 給食時には、お互い(教師も)に向かい合わず、距離をとり、食事中的会話はしません(黙食)。また、食事後はすぐにマスクをつけます。
- (6) 学校で感染者が発生した場合に、情報提供いたします。じんじんメール、PTA オープンチャット(よなチャット)へのご加入をお願い致します。
☆よなチャットへご加入は右記QRコードよりご加入ください。
☆じんじんメールは、学校(事務室)へお問い合わせ下さい。



【裏面もご覧ください】

保護者のみなさま

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美

2学期の登校と感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、県内はもとより、市内においても新規の感染者数が増加しています。これまでに経験のない感染拡大が継続している状況ですが、ご家庭におきましても、引き続き、感染拡大防止にご協力くださるよう、お願い致します。

現在の状況から2学期の学校での感染が懸念されることと、心身への影響を踏まえ、本市においては9月6日(月)から2学期を始業することと致します。引き続きご理解頂きますよう、よろしくお願い致します。

記

1 2学期始業式等と授業について

2学期始業式は9月6日(月)です。

2 部活動等(スポーツ少年団含む)について

沖縄県緊急事態宣言の発令している間は部活動・放課後の活動等については中止です。

3 ご家庭での防止策等

- (1) 学校から配布する健康観察シートへの記入等、ご理解とご協力をお願い致します。
※ウイルスを学校に持ち込まない対策です。
- (2) 児童生徒の体調不良、同居家族の風邪症状等がある場合には登校させないようお願い致します。
- (3) 児童生徒や同居家族が陽性者や濃厚接触者になった場合には、登校させず、学校へ連絡してください。
- (4) 学校で感染者が発生した場合、情報提供致します。じんじんメールへの加入をお願い致します。
- (5) 石けんと流水による手洗い、咳エチケット、外出時のマスク着用など感染予防を徹底してください。(同居人に体調不良の者がいる場合には、ご家庭でもマスク着用を。)
- (6) 十分な睡眠バランスのとれた食事、適度な運動を行い、免疫力を高めるよう心掛けてください。
- (7) 換気を心がけ、感染予防を徹底してください。
- (8) 不要不急の外出は自粛すること。特に飲食を伴う集まりは、同居家族で。模合、ビーチパーティー、ホームパーティー等、飲食を伴うイベントでの感染が増加中です。
- (9) ワクチン接種のご理解をお願い致します。(12歳以上の児童生徒)

訂正箇所

4 次のような場合は、必ず学校に連絡し、登校させないでください。(欠席扱いになりません)

- (1) 児童生徒本人が、発熱等の風邪症状がある場合、症状がなくなって3日程度、健康観察を行って下さい。(自宅待機です)
- (2) 児童生徒本人が、新型コロナウイルス感染の疑いがあり、自宅待機を指示された場合。
- (3) 児童生徒本人が、濃厚接触に特定された場合。濃厚接触者に特定され、PCR検査を受けた場合や、陰性であっても、2週間程度の自宅待機が必要になります。
- (4) 児童生徒本人が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
- (5) 同居家族が、医療機関及び保健所から指示され、PCR検査等を受ける場合。
- (6) 同居家族が、濃厚接触者に特定された場合、検査結果が出るまで。
- (7) 同居家族が、発熱等の風邪症状がある場合、症状がなくなるまで。
- (8) 児童生徒本人が、接触者に特定されたり発熱等でPCR検査を受け、陰性であった場合も1週間程健康観察を行って下さい。(自宅待機です)



※(1)(5)(6)(7)については緊急事態宣言期間中の対応です。

※(8)については、感染が拡大している当面の間の対応となります。